

第2回 国府小学校プール整備に関する説明会の概要

日 時 平成23年10月12日（水）午後7時～午後8時40分

場 所 国府小学校体育館

出席者 町長、教育長、首席理事、理事、教育委員会理事、政策課長、子ども育成課長、スポーツ健康課長、子ども育成課主幹、スポーツ健康課副主幹、都市計画課副技幹、国府小学校長、国府小学校教頭ほか

参加者 109人

教育長）前回の開催日を土日という要望があったのですが、町長の公務の関係で今日のこの時間の開催になりました。本日の説明会になりますけれどもここで初めてという方もあると思いますので、国府小学校の学校プールがグラウンドの東側に設置することになったのか経過を説明させていただきます。学校の方では文部科学省より学習指導要領が出ております。学習指導要領の中の水泳については、1、2年生は、水遊び、5、6年生ではクロール、平泳ぎなどを泳げるようにと指導内容が定められています。プールの整備ということで国府小学校にプールを作ることによって水泳指導の充実、指導の時間の確保ということで進めてまいりました。よろしくお願いたします。

（説明）

子ども育成課主幹） 町立生沢プールは、元々が池で地盤が悪く老朽化も重なり多額の修繕費用を充当してまいりました。また高圧線下の危険性も指摘され平成20年に新たなプールを作ること待てずに生沢プールを廃止しました。生沢プールの廃止に伴い学校水泳の授業は、大磯ロングビーチを借りたり、照ヶ崎プールへバスを借上げ移動し実施するなど対応してきました。ロングビーチにおいては、移動時間がかかるとともに、プールの形状から学校水泳授業になじまず、照ヶ崎プールについては移動時間がかかる等学校水泳の授業時間の確保が難しく、学校水泳授業の実施が困難な状況となっております。学校水泳授業は、学習指導要領上必修であるため充実を図る必要があります。また子どもたちは、夏の間国府地区にプールが無い事から水に親しむ事が非常に難しくなっております。そこで町では、生沢プールの廃止に伴い、平成20年5月に学校教育及び社会体育プールに関する検討会を立ち上げ学校プール・社会体育プール設置のための課題について国府小・中学校の教師の意見も聞いた中で検討いたしました。この検討会では、学校プール及び社会体育プールを新たに設置する場合の課題を検討しており、社会体育プールでは、市街化区域に新たに設置する場合、用途地域としては近隣商業地域・第1種住居地域となり、この場合町内においてプール用地としてまとまった土地の確保は不可能であり、たとえ確保できたとしても土地購入費が高額となるため町の財政から見ても困難であ

り、早急な整備はできない。また市街化調整区域に新たに設置することは、原則建築できない等を報告として取りまとめております。次に平成20年8月に教育委員会では、この検討会の報告を参考に比較検討案を作成し社会教育委員会に諮問し、平成20年10月に「国府小学校内に学校プールを整備することが優先であると結論」との答申を受けました。答申の内容としては、「生沢プールは、学校にプールが無いいため整備された。」「子ども達のことを考えると学校敷地内のプールが必要」「現状は、学校にプールが無い事から、移動時間や安全面、天候によって水泳授業が計画どおりできない。」「泳げない子ども達が増えることに対する環境づくりが必要」等の理由から「国府小学校内に学校プールを整備することが優先であると結論」ということになっております。合わせてこの答申時に「1. 学校水泳授業の充実」、「2. 子どものための早期のプール整備」、「3. 学校プールではあるが、夏休み期間中における、町民へのプール開放」、「4. 将来的な展望として、屋内型の社会体育プールの検討」の要望がありました。次にこの答申を受け教育委員会では、平成20年12月に町長へ学校プールの早期整備の要望書を提出しました。そして平成21年5月に大磯町西部地区町立プールに関する検討会を立ち上げ、国府小学校敷地内における設置位置を検討いたしました。この検討会において、国府小学校内に設置した場合の設置場所について検討しております。内容としては、県道沿いの小公園とグラウンド東側を検討いたしました。県道沿いの小公園については、「グラウンドに比べ、プール規模が小さくなり水泳授業に支障をきたす。」「小学校における児童の避難計画上の障害になる。」「水泳授業中の歓声が反響し、他の授業の妨げになる。」「樹木、植栽等の伐採及び移植。また地下埋設物（配管等）が障害となる。」「地域行事で利用されている。」「隣接の歩道橋からの目隠し対策が必要となる。」等の課題が多くありました。グラウンド東側については、「学校から要望があった最低でもグラウンドに120mトラックの確保もできる。」「25m×5コースのプールが確保でき、水泳授業に支障が出ない。」等課題も少ないことから学校とも協議した中で、グラウンド東側を設置場所として報告を取りまとめたものであります。そして、平成22年3月にプールの設置場所を国府小学校グラウンド東側とすることを政策会議において決定し議会・PTA運営委員会等に説明してまいったところであります。なお、プール設置場所決定までの経過における各検討委員会等の委員については、学校教育及び社会体育のプールに関する検討会は、委員8人で会長が教育次長、委員としては学校教育課長・生涯学習課長・企画室長、子育て介護課長・経済観光課長・都市整備課長学校教育課主幹となっております。また社会教育委員会議は、委員11人で委員としては学校教育関係者が1人、社会教育関係者が3人、家庭教育関係者が2人、学識経験者が5人となっております。最後に大磯町西部地区町立プールに関する検討会は、委員7人で会長が副町長、委員として政策課長・財政課長・環境経済課長・都市計画課長、スポーツ健康課長・子ども育成課長

となっております。ではグラウンド東側に設置した場合どのようになるのかということですが、プールとして占有する面積は19.8m×60mとし、なるべくグラウンドを確保できるよう幅を狭くするよう努力しました。残ったグラウンドの面積は、グラウンドの側溝の内側で南北約74m、東西の一番長い所で約64mとなり面積は約4500㎡となります。プール整備前の面積は約5700㎡であり、今までのグラウンドの約21%をプールに利用することとなります。(先日28日の説明会においてプール整備前の面積を6700㎡としグラウンドの1/3をプールに利用すると説明しましたが、データの誤りがあったため訂正させていただきます。)また今まで約155mあったトラックですが、140mトラックとなります。なおプールは25m×5コースのプールと小学校1・2年生用の水に親しむ、泳ぎが不慣れな子どもに対応する低学年用プールを計画しております。次に学校プールが設置されることによるメリットになりますが、1点目としては、学校水泳授業の充実が図られます。移動時間の短縮による授業時間の確保や、雨天時に柔軟な対応ができるため水泳授業の時間が十分に確保できることとなります。2点目としては、夏休みの国府地区の子ども達の水に親しむ場所が確保されることとなります。なおこの場合、学校プールの一般開放となり、対象者は、国府地区の小中学生・未就学児と付き添いの保護者などの町民を中心と考えております。最後にグラウンド東側にプールを設置した場合の課題への対応としては、グラウンドは小学校設置基準からいうと面積的には不足しております。1点目の運動会については、観覧スペースは少なくなりますが、運動会は新しい形で実施できると考えております。2点目のスポーツ団体の代替地としては、国府・大磯中学校のグラウンド開放日を増やし、民間施設も現在交渉しております。また、国府小学校グラウンドも4500㎡の大きさがありますので、今後も利用していただきたいと考えております。

(質疑応答)

- ・町長に1点だけ質問します。町長が議会の町長の姿勢、町長選挙の姿勢、普段の会話を聞いたことがあります。町民の立場を最初に優先的に考えるとおっしゃっていましたが、ところが今日の議事の進行を見ますと質問は切る、時間は切る、どういうことなんですか。本当に町民を大事にしている町長さんなんですか。教えてください。この進め方は町長が承知したことですか。
- 司会) 会がスムーズに進行し、皆様のご意見を参加者からなるべく多くいただけるよう努力していきますので、順に指名された順に発言をお願いします。今は質問についての回答ではなく、進行の仕方を確認させていただいています。
- 町長) 落ち着いてください。こういう話し方をすると、大きな声を出さないでください。今日この話し合いで、司会も言いましたが、皆さんの話を伺って帰り、

熟慮した結果決断をするということで、今日の第2回目の会は、皆さんの話しを聞くということで、そういうことで成り立っていることを思い出してください。今のように皆さんがご自分の思いをおっしゃる気持ちはわかりますが、この前の会のように、何時間もやってきたでないですか。会をまた繰り返し平行線で、こういうことをふまえ町長が出て、みんなの声を聞くということで来ています。冷静に多くの声を聞きたい、皆さんの声を聞きます。そして持って帰り熟慮のうえで、回答することをやっていきます。会も皆さんの思いがいままでは紙ベースで聞いていたことが、熟考するよう議員の話がありましたが、今のように大声をだして話し合いを遮られるのも困ります。ご質問されましたが、聞かないわけではない、ちゃんと聞きます。だからこうして来ています。回答を求められても持ち帰り熟慮して答えるということです。

・次回もあるということですか。

町長) ありません。持って帰り、しっかり聞くということです。

・どのような形で回答するのか。

町長) みなさんの代表の方、私のところにいらした方にお伝えすることになります。大きな声で議論するのを控えて欲しい。大磯町はそういう町ではない。みんながお分かりだと思います。そういうことは控えて欲しい。話し合いは進みません。

司会) ご協力をお願いします。

・教育委員会の方、課長さんたちが何項目も分け小学校東側プールを作るというに決定したとのことですが、国府小学校の校庭プールを作ることに対して、空いてるから、町の財政のあるからここに作るという。作る前にどのような校庭であるのか、どのような歴史があるかを考えているのか。そのころの住民もまだいます。そういう人の声を一人でも二人でも聞いてその頃の人の気持ちを考えたことがあるのか。お答えください。

子ども育成課長) 役場の職員も歴史、過去のことも把握しなければと思っていません。平成20年6月に生沢プールは廃止になり早急に作ることにになり、社会体育プール早急に整備する要望もあり、学校水泳の授業に支障をきたしていること、国府地区の子たちが水に親しむことがないため、プールの設置を考えています。検討の後に国府小のPTA運営委員会に説明し議会に説明をし、説明はしてきたと考えています。

・話す内容が違っている。プールを作る前に地域住民や運動場を作るのに苦労した人達に対して、その人達の財産だと思っています。そこに体育館やプールを作り、簡単に何人かの人で決まって、説明もないです。住民に理解しろというのは、こういう説明会を開いてももう少し努力してください。

教育委員会理事) 地域の方にこの土地の由来は聞いておりません。この土地は町の財産として大切なものなので、どこに作ったらいいのか検討したものです。

・大切な財産なら、運動会やスポーツ開放もあるような、小さな小さな運動場に

てもいいのですか。子ども達のためなんですか。プールができれば何十年もそのままです。何十年も子どもたちは狭い中で運動、スポーツをなにもすることができません。検討してください。町の財政もわかります。水泳授業もわかります。子ども達の幸せを支える親達を無視しています。プールを作るためだけとしか思えない。もう少し教育委員会、町、町長が本当の幸せを考えたらこの場所にプール必要はない。他の場所に作っても十分にやっているとおもいます。

教育委員会理事) 生沢プールがなくなり、子ども達の泳ぐ場所がなくなった、水泳の授業が難しくなり、早くプールを子ども達に提供したく始まった事業です。土地の大切さについては、職員も十分に意識してどこにするか考えをもってやってきた。

- ・「プール建設後、グラウンドの広さは、小学校として普通なのですか。」「極端に小さいのですか。」と教育委員会から出された。来られない方のための資料の72番意見のA4、4枚の回答の中に「小学校の設置基準には達しておりませんが、教育指導上支障はないものと考えております。」という回答です。どのくらい国府小学校が狭いかと申しますと全国小学校の一人当たりの面積は25㎡、東京は11㎡、神奈川は、11.3㎡、平塚28校の平均が17.5㎡、二宮の3校が平均11.2、国府小学校は、現在7.6㎡、プールが出来ると更に狭くなり6㎡まで減ります。この辺の現状を把握しているのかを聞きたい。因みに幼稚園の全国平均18.7㎡と比べても国府小学校は7.6㎡でかなり狭くなっています。教育上支障がないと言いますが、グラウンドが狭くなることに対して東京都の教育委員会が22年度の6月に出された報告書より抜粋していますけれど、「体力は、人間のあらゆる活動の源です。病気やけがになりにくいだけでなく、意欲・気力・忍耐力などの精神面の充実にも深くかかわっています。さらに、女子の体力低下は母体や次世代の子どもに影響を与えることにもなり、運動不足による生活習慣病の増加は、医療費の増加などの保健・医療政策に対し、また働く意欲の減退は、労働力などの社会の活力にも大きな影響を与えることにもなりかねません」と報告に出ています。体力も大切なことではないかと私は思います。「早急なプール建設の要望はPTAからあったと思うが、グラウンドの1/3を潰してまでの要求は誰からあったのか。」ということです。請願を出したのですが9月28日に不採択となりました。9月6日の福祉文教常任委員会で不採択ということだったので、今度は、町長にダイレクトにグラウンドを狭くしないで欲しいと子ども達のためにグラウンドを確保して欲しいということを要望書を提出しています。5,749名の署名を集め9月29日の朝に町長に提出しました。10月12日説明会の教育委員会の進め方があまりにも強行だったので抗議に行きました。その時、私達今まで何を要望を聞いていただけたのでしょうかと聞きました。12日に町長を呼んで説明会を開くことだと仰っていました。これだけ私達が子ども達のためにグラ

ウンドを残して欲しいということを訴えました。逆にプールが欲しいという切実な声はどこから挙がったのかと教育長に尋ねました。教育長は、学童ですと答えいただきました。グラウンドの図面は20年の生沢プールが廃止されてその時に検討会が立ち上がり生沢プールの代替の設置検討するための検討委員会です。検討委員会のメンバーも教育委員会です。学童はどちらが管理されているかを伺ったところ教育委員会でした。教育委員会が進めてきた生沢プールの代替と学童が学校敷地内に欲しいと実現したのがこの場所にできるのではないかと私は思いました。そして140mのトラック可能ですと仰いますけれど、運動会終了後に140mトラック引いてもらいました。図面によると狭く感じないかもしれませんが、体育館の際、2.9m、北側2.9m、西側9.7m、東側15mこれに本部テント4つと児童が1～6学年まで待機します。入退場のスペースを確保し通路も確保したらお爺ちゃん、お婆ちゃんは何処に座るのですか。やろうと思えばできます。でもこの前の運動会でも一杯だったではないですか。教育委員会が出している4枚のプリントだって9月28日に質問されたことの内容が殆んどではないですか。小さいお子さんがいるのでこの時間はこれません。真摯に受け止めてください。面積をきちんと把握しているのか、一人あたり6㎡ですよ。運動会の時にお爺ちゃん、お婆ちゃんは何処に座るのですかお答えください。

子ども育成課長) 面積につきまして認識しているかということですが、小学校設置基準に基づきまして大磯小学校、国府小学校も満たしていない状態です。公立学校の施設実態調査を見ますと全国平均で24.6㎡になっております。大磯町は児童数で割りますと6㎡になると認識の中でやっております。学校プールの必要性を認識した中で進めさせていただいております。学童につきましては、現状では教育委員会ですけれど、検討会を立ち上げた当時は、機構改革前でしたので福祉部局になります。面積が小さくなることによりまして観覧スペースは少なくなるものと思っております。応援の方にはご迷惑を掛けると思われます。運動会につきましては、学校とも相談しながら、グラウンドをどのように有効に使うか検討して実施していくことになると思えます。

- ・学校教育基本法で定める10㎡、全国が25㎡、神奈川県のが平均が11.7㎡、近隣、二宮の平均も11.2㎡で1校だけ10を切るところがある。平塚の場合は、28校はすべてが10㎡をクリアしていて平均が17.5㎡である。国府小学校は、現時点で7.6㎡かなり狭いです。委員会をして説明してきた話ですが、こういった議論されましたか。たぶんなされていないと思います。2、3年かけた議論の中で狭くなる議論はなされていないと思います。だから狭いグラウンドにプールを造ろうという意見が出てくるのだと思います。議員さんもこういった議論されましたか。
- ・事前説明が不十分だったと思います。利用者、地元、議会、小公園に作るということで、私と月京の区長と話し合い小公園がいいとなりました。これからは、

よりいい方法で町長と考えていきたい。

教育委員会理事) 一人当たりの面積が何㎡かという話しはしませんでした。全体の面積がこれだけありプールを作るとこのくらい減るとい議論はしました。グラウンドをなるべく残すために幅を狭くする努力はしました。しかし、全国平均とか県の平均とかはお話ししませんでした。大磯町は子どもの数の多い大規模校となっております。一人あたりのグラウンド面積は、大磯小学校も同様に狭くなっているということは教育委員会として認識しておりました。

- ・町長、先ほどは声を荒げて申し訳ないです。発言規制するというのは説明会では前代未聞なことだと思えます。まとめてかいつまんで説明します。その前に名前を言うということなんですが、学校長がいるので、お母さんたち、子どもたちを人質にしているようなものなんです。本当はお母さんたちお名前を出さないほうがいいですよ。発言しにくいんですよ。それが意味抑止力になっているのですが。大きく分けて3点ありますけども、こちらの人、町の人の方の言ったことをまとめました。この間私このあたりから見てましたけど議事を取った人ほとんど見てません。眠そうな顔した人はいても、発言しているかそのレベル。ちゃんととっていない。5時間半に及ぶこの話、とっていないように見えました。この前の話をまとめました。大きく3点あります。今話もありましたけども、まずは説明責任ですね。町長が決められた自治基本条例があります。第4条町民参画と協働によるまちづくり、第8条町の計画、事業及び結果の町側の町民に対する説明責任、第9条町民がまちづくりの主体ということですね、それと町民が町政に関する情報を知ること、第24条は町長は町民の意見を反映させるときは事前に案を公表して意見を聴取すると、第25条町民からの行政に対する意見、要望に速やかに事実関係を調査し、誠実な対応をするということがうたわれております。これがありながら前回は初めての説明会。これはもう後戻りできないという話だったんですね。それはもうかなり進んだ段階で説明をするというのは、まずこの大磯町の自治基本条例の精神にどうなんですか。近隣の自治体や国等を見るとパブリックコメントというのが常識的な行政手法であるが、それがなされていない。もう一度立ち返ってほしいということ。もう一つ、その条例がなくても学校教育法43条で当該小学校に対しては地域住民、その他の関係者の理解を深めることのために積極的に情報を提供しなさいということでもうたわれております。学校教育法に対しても大磯町自治基本条例に対しても説明責任がなれされていない。これについてどう考えているか。学校教育法といえば、学校を監督する教育長、教育委員会、学校長含め責任重大だと思います。それがまず1点目。2点目と3点目。今回の計画にたいして大きな問題があると考えています。まず、1点目は災害時の避難場所としての体育館、グラウンドを含めた学校施設の重要性というのがあります。2点目は子どもたちの健全な育成を考えたグラウンド面積の確保があります。災害時の避難場所としてのことですけども、前回では体育館があるから

という話もありましたけども、先日の東日本大震災を見ましても、校舎や体育館は住民が長期間避難する場所、グラウンドは物資の輸送や炊き出し等にかなり使うこと、それを考えると今の面積のさらに3分の2にしてしまうのはいかに愚問かということ。今国府小学校と国府中学校しかまともな建物ないですよ。大磯総合運動公園、おおいそ学園も町民が居住するには十分な面積が確保できていない。一時避難場所くらいしかもっていない。そういったときに体育館や隣接したグラウンドがいかに重要か考えていただきたい。次に子どもたちの健全な育成に必要なグラウンド面積に関してですが、学校教育法第3条に基づいて、小学校設置基準第8条にうたっております。前回の説明会では必要な面積7,200㎡に対して現状6,700㎡、プール設置後は4,500㎡とかなり小さいものになっております。説明された理事は今は満たしていないとか、大磯小学校並みにと悪い方の基準に基づいていますけどもあまりに無責任だと思います。まず、設置基準で根拠にあげていたのが、地域の実態その他により特別な事情な場合がありかつ教育上に支障がない限りとなっているのでいいんだという形になっていますが、特別な事情というのはあまりにも曲解しているというのはこの前説明しました。例えば大磯小学校のように学校設置基準ができる前から学校がある場合、小磯地区へ学校を移転しなければ面積が確保できない。そのとき高麗地区の子どもたちはどうするんだ。という場合には特別な事情にあたるかもしれない。しかし、国府小学校の場合規格ほぼ満たしている場所がありながら、プールを作る候補がありながら、これをつぶしてしまうのは特別な事情にはあたらないと考えます。小学校設置基準第8、9、10条で学校施設に設置すべき施設というのは校舎、運動場、体育館です。プールは入っていません。ただ、誤解してもらいたくないのはプールを作るなどしているのではなくて、プールの設置場所を考えてくださいということをしているのです。そこのところを誤解しないようにしてください。要は法令に違反していることですよということです。この3点についてどういうふうにお考えになるかお伺いしますけども、先ほど声を荒げましたけども政治的な背景などございませぬ。生沢でグラウンドに隣接して住んでます。大磯で生まれて育っていますけどもその子どもたちがそういう状況になったときに、もし災害が起こったときに私たちが右往左往するようなすることだけは避けたい。こういう場合で言わないと前回町長しか判断される方がいないということで今回本当に期待しています。本当だったら議会制民主主義で間接的にやるべきなのにわれわれがここまで法律を調べていなければならないのか。総合的に考えてほしいと思います。ぜひ意識改革してほしいし、町の職員の方をご指導していただきたいと思います。この3点になります。よろしくお願いいたします。

- ・これは説明会ではなくて報告会だと思います。今の話し合いでは解決は難しいと思います。町長は町民の目線でということで私も応援させていただきました。請願の新しい検討会を始めてはどうか。最初の検討会は吉川副町長を中心に役

場の方だけ決めたと聞いております。今度は区長さん、教育委員さん1人、議会代表者を1人、町内の方を3人、町の職員3人という形で委員会を作っていたきたい。教育委員会だけでは解決できないと。まず、皆さんの意見がどうかよくわかりませんが、私は思います。

- ・町長にはこの前子どもの運動会の際の最後に直接お話をさせていただきました。自分の意見としては小公園の中で作っていただきたいと思います。で、行事用あるいは町民に開放するプールであれば学校敷地外で考えて作っていただければと思います。やっぱり学校教育では子どもが使う広さだけのプールを作っていただければと思います。小公園の中ではいろいろ狭いと思いますが、あの中でできる範囲の規模のプールを作っていただきたいと思います。必ずしも25mプールに固執することはないと思います。20m泳げれば、25m泳げます。後は指導の方法ですから。それでなぜグラウンドに作るのが嫌かというのは、今作ろうとしているところに面している通りというのは街灯が暗いです。例えば、東海大学の看護師さんが寮に帰っていくのに使ったりとか学童でお迎えがあったりして通るのに使ったりとかする。わりと暗くても見通しがいいので、グラウンドからも通りが見えるし、通りからも高台になっていたりするので、少し暗くなくても誰かいるなってわかるんです。でもあの場所にプールができると、グラウンドの面にプールの水面がきて、プールの面がグラウンドからさらに高くなってしまふ。そうすると視線からも遮られますし、そうすると防犯上死角もできるし、危険があるんじゃないのかなあと思っています。小さいお子さんをつれてくる保護者にとって本当に安全なのか。あるいはプールができたときにグラウンド側で悪い人が潜んでいても発見ができなくなってしまう。つい最近平塚でも死体遺棄事件がありましたけども、そういう事件が起きてからでは遅い。真剣に考えてほしいと。あんちよくな考えではなく本当によく考えて先ほどの方もおっしゃっていましたが検討会を開く形で地域の人も巻き込んで一緒にもう一度最初から考えてやってほしいと思います。お願いします。
- ・私は小学校と幼稚園に子どもがいるんですけども、運動会があった際に、町長が最初に子どもたちはこの町の宝ですと最初におっしゃった。その宝である子どもたちの運動するスペースを奪わないでください。もちろんプールは大事です。ここにいらっしゃる方もプールは欲しいと思っています。でもプールで泳げる期間はものすごく限られているし、そちらに座ってらっしゃる方はしょっちゅう子どものため、子どものためとおっしゃっていますが、本当に子どものことを考えているんですか。子どもの声を聞いているのですか。先ほど学童の方から要望があったからとおっしゃってますけど、学童の子どもたちが全員プールが欲しいと言っている訳ではないと思います。それを直接聞かれているのでしょうか。実際に小学校に通っている子どももそうですし、これから小学校に上がる子どもたちはたくさん住んでいるんです。プールを作ってしまう

たら一生その狭い運動場で何とかするしかないんです。それで子どもの運動を推奨してるとおっしゃるのは全く矛盾しているし、プールに親しむことで何が、どのようなメリットがあると考えているのか。それ以前にまず体を動かすことをもっとさせてあげてください。その方がきっといいと思います。よろしくおねがいたします。

- ・ちょうど今たかとり幼稚園の話が出たので、話させてください。先日の運動会片付け終了後のプールの設置場所と140メートルトラックをひいて確認したことを知人にお知らせしたところ、次のような返事をいただきました。読ませていただきます。グラウンドが広くなったと私が報告したところ、グラウンドが広くなった気がするというのは低いしきいだと却って広く見えるらしいですよ。実際に5メートルなりの壁を建ててみるのが一番ですね。たかとり幼稚園の保護者がどう思っているのだろう、不備だらけの幼稚園で狭いグラウンドなのですよ。すべり台も削り、保護者の綱引きもできない。これだって何年も前から計画が進んでいたのに。保護者の意見が述べられるのは壁紙の色とか園舎の色を3色から選ぶだけだ。不便な幼稚園生活のあと、小学校に上がっても狭いグラウンド。田舎ですのに。というご意見をいただきました。どう思われるでしょうか。本当にたかとり幼稚園、不備がいっぱいあるということで伺っています。そういった設計の方が今回最初に国府小学校のグラウンドに設計されていたところだと伺っています。その不備が見つかったというので今新しいところに、どうなんでしょうわからないですけど、変わったと。そういったことできちんと計画はみなさんの話を聞かないと、こういった不備も出てくるし、あとあと作ったらなかなか変えられないじゃないですか。だから是非、これだけの声が上がっているのだから心から誠実に、私利私欲で申しているではありません。将来の子どもたちのために言っているのです。なのでもう一回、再度検討していただきたいと思います。よろしくおねがいたします。
- ・概要ですと、全国体力・運動能力、運動習慣等調査ですか、平成20年、21年、22年度と学校で行われていると思うんですけども、うちの子にも聞いても上位の子は少ない。一応町の方にうちの小学校のレベルがどれくらいかお聞きしているんですけども、一向にお返事をいただけてない状態で何か隠しているんじゃないかと思うくらいなんですけども、うちの小学校が、国府小学校が運動能力が高いとは思えません。それにさらに校庭を狭くして、学校で体力向上に関して何かプランをしているかと聞いても全く見えてきませんし、それで体力向上を図っているのかというものちょっと疑問なんですけども、校庭を狭くしてそれで体力向上というものはてな、と思いますけども。そして国府小学校のグラウンドは国府地区の財産だと思っています。いろいろな学校を回っている教職員の方もご存知だと思いますけども、みなさん口を揃えておっしゃるようにすばらしいグラウンドです。水はけにこだわりを持って。このグラウンドの整備に1億2千万も金額を費やしていると聞いています。先日、10月1

日の自治条例の記念講演会に参加させていただきました。その中でこんなお話がありました。公共の心をもってこの町を構築していかなければならない、決して個人の利益を優先するのではなくと。私は今、プールの場所の再検討の活動に対して今一度自分に問いかけてみました。私利私欲のために私は動いているのか、公共の心で動いているのかと。むしろ私が私利私欲のために動いているのであれば、私だけが得をすることを考えているのであれば、建設を早々に進めて、小5の娘の卒業前に娘にプールを使わせてやりたいと思うはずです。建設を急ぐあまり先代のみなさんの気持ちを押しつけて建設を強行する方が自分勝手に公共の心に反しているのではないのでしょうか。今一度検討していただき、みんなが喜んで使えるプールが建設するならば、私の子どもが使えなくても構いません。孫たちが喜んで使える校庭、プールにさせていただきたいです。

- ・馬場の者です。前回の総会のお話しを伺っていたので、校庭になるにしてももうちょっと計画を縮小するなりなんなり、折り合いをつけることができないのでしょうかという質問をしました。前回質問をした時もお伺いした時に少ないですけれどもあります、という返答をいただきました。グラウンドが広くてプールの敷地も十分あるということでしたら作っても何ら問題はないと思うんですけれども、それでなくても狭いと言っている中で全ての学校のプールが持っているわけでもない低学年用のプールをあえて作ることにどれほどの意義があるのかなということはずっと思っていることです。高学年用のプールであっても水深が80センチから100センチの段差をつけてありますとそういう説明をいただいていますので、低学年用のプールがなくても高学年用プールだけで学校の方で何とかできる、というか、なくてもやってる学校があるということは必ずしもなくてはならないわけではないと思いますので、それは考慮していただけないかと思います。学校のプール、なるべく小さくするように一生懸命やりましたという説明ですがまだそのプールは小さくする余裕があるのでは。低学年プールもそうですし、更衣室やトイレに関しても一般開放ということを考えないで生徒だけが使うということを考えたら、もうちょっと規模を小さくすることもできるのではないかと思います。運動会があって、プールはこれくらいで場所をとります、トラックはこれくらいになりますというような線を引いていただいたのを見させていただいたんですけれども、かなりやっぱり狭くなることを知ることが窺えて知ることができました。もしこの低学年用プールがなくなるだけで現在の砂場の位置は少なくとも守れるのかなとそんな気持ちでいます。保護者から出た注文で今学校にある砂場の位置ですけれどもプールができた後はどこへできるのかという質問がありましたが検討中ですということで実際どこへ動かすか予定がまだ決まっていないというお返事をいただいています。となると今この図面にあるグラウンド、その周囲、まだこれ以外にもいろいろなものが設置されるという計画になると思います。どうしても校庭のこの位置にしか作りようがないという話があればもう一回このプールの大きさについて

は検討していただいて、もうちょっと小さなものを、必要最低限のものに小さくすることが可能だと思いますので、その点は考えていただけたらと思います。

- ・先日ちょっと私も興奮してお話したところがあると思いますが、まず今の説明を聞いている中で、適切な情報が得られてないという状態で議論をされたということになりますよね。ということは、そういう情報が与えられてない中での議論というのは無効なんじゃないでしょうか。再度練り直しをと思います。それから学童の方からプールという要望があったと。私も学童に通う子どもはおりますが、プールができるといいね、とは言っておりました。でもサッカーとか野球ができなくなっちゃうんじゃないかなと。じゃあどっちがいいの？と聞いたら子どもは答えられませんよね。うーんって言うと思います。それから説明会ということでされていますけれども、生沢のところのプール、あその距離の問題とか高圧線の問題とか。それから運動公園。運動公園はちょっと遠いです、生沢のところは高圧線があります、ただそれだけのことでこの候補地を無効にしたんですか。敢えて言わせていただきますが選挙というものがあります。議会の議員さんも選挙で当選します。町長さんも当然します。その中で何故前の町長さんが落選をして、今の中崎さんになったと思いますか。今まで私も親しい人と話をしますが、運動公園の問題、そして一番困っているのが身近では月京から馬場へ行くところの橋の問題。あれをバスを通すために橋を変えた。あの時に何でこんな小さな橋を作るの、また金が要るでしょ、何でそんな無駄なことするんですかって僕は思います。今までいろんな町がやってきたことってというのは、情報公開をしないで勝手に決めてやってきたことが相当数あるんじゃないですか。それでやって、これはやっぱり少なかったから努力しなきゃいけないとか。だから敢えて今回の町長さんが新しく当選されたんじゃないでしょうか。我々みんなは今の中崎さんに非常に期待を寄せ、申し訳ないけれど選ばせていただきました。その辺を是非ご考慮いただきたいと思います。それから余談ではございますが、学童のところの桜の木がありますね。皆さんよく見てられます。あれは生沢の野球チームが協力をしてあそこに植えたんです。多分こういうことは誰もご存じないでしょう。ただ僕は学童の子どもを迎えに行ったときに、あ、ずいぶん大きくなったなあと。池もみんなで協力して作りました。私達の子どものころも中学のグラウンドなんかも石井さんの時に体育館を作りました。グラウンドがあんなに狭くなっちゃって。今度プールを作ったまた狭くする。もっと議論すべきじゃないでしょうか。私はそう思いますけどどうでしょうか。
- ・先ほど町長に渡した資料に最後に書いてあるんですけども、プールの計画を見直したら子どもたちがプールを使えない期間が長くなりますよという説明、あなた方が反対するから長くなる、延びちゃうんですよというのが前回の話だったんですけどもそうじゃないですよ。町長の資料で5ページ目に書いてあり

ます。それは本末転倒。本来ならばこの計画を見直している間に学校長、教育長、教育委員会が考えるべきものだと思います。私が加えた一つの案として発言させてもらいますと、照ヶ崎プールを使うのに例えば定期路線で使うようなバスを借り切ってですね、それを一学年が迎えにいて照ヶ崎プールを練習している間に次の学年を迎えにいて、それを年に5回ぐらいやったら大した金額にはならないと思うんですよ。1日借り切って一学年まとめて連れて行くと。そんなことをさせたら、と私の稚拙な案でもそのくらいのことは考えられる。ですから計画を見直すということは将来何十年もグラウンドを占有してしまうわけですから、そこに時間を費やすために人質にしないで他の案を出す、代替案を出すという知恵を絞って欲しいんですね。学校長、教育長、教育委員会に是非そういうことも考えて。水泳ができなくなっちゃうんだよ、お前たちが反対するからだよ。反対じゃないんだよ、私達は計画を見直してくださいとお願いしているんですよ、と。プール設置は是非進めて、本当だったら生沢プールを壊すと決める前から、ちゃんとやっていけばですね、もっとオープンな討論をしていけばこんなことにはならないんですよ。今グラウンドの調査で掘り返してそこが水溜りになって、砂利石がでちゃってるんですよ。そこだって無計画なやり方ですよ。どうせプールにしちゃうんだからいいって感じがあるし、その辺に誠実さが感じられないです。是非そういう代替案を出してですね、子どもたちを人質にするようなことをしないでいただきたいと思います。

- ・この前の運動会の後に、実際にどんな感じになるのか計画に添ってやっていただきました。そのときに線を引いていただいたんですけども、2.9メートルというのは本当に狭くて、運動会するときなんかは走るすぐのところを横から子どもたちが観覧するという話でした。もし走っている子が転んでしまった場合に、観覧している子たちの中に入り込んでつまんでしまっただけで子どもたちが怪我をしてしまうのではないかととても心配になりました。また地域の方や保護者が観覧する場合、狭い中に6学年の子どもたちが入ってしまうとその後ろに保護者が入って観覧することはとても不可能であると思いました。今も広くはないとても十分とは思えない校庭なのに更に狭くなると、私としては心配になりますので、その点からも別の案を出すなど検討いただければと思います。お願いします。
- ・先日、運動会が開催されたが、そのとき町長、教育長、学校長がどのように感じたかお聞かせ願いたい。また、今ある鉄棒、砂場をどのような位置へ移動するか考えを聞きたい。質問になりますが。

教育長) 運動会終了後、ラインを引きました。低学年の50m走はできると思いました。狭くなることは確かですけども、工夫しながら運動会は出来るのではないかと思います。

国府小学校長) 正方形に近い形で今までの横に長い形とは違って狭いとは感じました。本日の次第に図は書いてありますが、トラック140mをとってあります。

今年やった運動会と同じように行うと狭くなります。同じようにやるのではなく考え、工夫しながらやるしかないとしかお答えできません。狭くなるということは実感できました。

子ども育成課長) 鉄棒、砂場の移動は、前回でもお話しましたが、検討し支障が無いところへ移動していくことと考えています。場所については決定しておりません。

- ・前回の説明会で回答してもらえるとこの話をしていたのですが、今回は回答がないということでしょうか。

子ども育成課長) まだ、検討し進めてはおりません。

- ・運動会のときも町長と直接お話をさせていただきました。狭くなったグラウンドに140mのラインを実際見ましたが、どう考えても観覧スペースをとるのが難しいと話をさせていただきました。校長先生がその現場にいられませんでした。ラインを引いているときは先生方も見ていられたけれども、完成近くになると反省会をされていたということで先生方はいられませんでした。先生方も興味を持たなければいけないと思いますが、先生方は意見を言う場も先生方の立場上多分なく矛盾を感じています。教室も仕切りがない教室のことで子どもたちがざわつく事をなんとかしてもらいたいと言っても私たちではなんともならないということで終わってしまいます。保護者や町民からの意見が上に行かない。そのようなことはおかしいと思います。運動会の時も毎日練習して親御さんに見せる場と校長先生も言っていたのですが、だからラインを引くのもどうかということで、狭くなったグラウンドでの運動会は出来ませんとおっしゃいました。写真やビデオを撮ったりと、保護者はその晴れ姿を見るために楽しみにしています。現在の状況でも譲りあって撮影等をしているのにさらに狭くなるとそれすらも出来なくなってしまいます。そのようなことを考えてほしいと思います。土日に説明会を開催してほしいというお願いも聞いてもらえませんでした。だから本日もたくさんの空席がある状態です。子どもが三人いますが、中学の息子もプールの計画についてどうなったのかと聞いてきます。過去にアンケートでプールがほしいと書いたこともありますが、グラウンドを削って、このようなことになるとは思いませんでした。子どももグラウンドを削られてまでプールはいらぬといっています。十分に遊べる公園がない中、放課後に十分に遊べるグラウンドを残してほしいと思います。よろしくお願ひします。
- ・小学生の子どもはいませんが、先日運動会を見させていただきました。グラウンドはあまり広くないところによくプールを作るなあと思いました。質問ですがプールを年間使う日数及び授業数、一学年につきどれくらいの回数かを伺います。もう一つは、プールを作るのであれば、年間プールを使う回数を増やし、プールがあることを売りにするくらいにしてもよい気がします。プールがないにしても子供たちの思い出作りも出来るのではないかと思います。グラウンドが狭くなってしまいますがカリキュラムに支障がないのでしょうか。出来な

くなくなってしまう競技とかはないのでしょうか。

子ども育成課主幹) 水泳の授業は学習指導要領上、何時間ということは決まっています。通常の小学校の場合6時間から10時間ぐらいだと思います。8時間だとしますと2時間続きで4回ということになります。1時間というのは小学校では、45分となります。1回あたり90分となります。

・年間4回ということですか。

子ども育成課主幹) そうです。

・体育の授業は年間何回あるのでしょうか。

子ども育成課主幹) 授業時数で言いますと、1年生は102時間になります。水泳だけですと102時間の内の8時間になります。

子ども育成課主幹) グラウンドが狭くなることよってのカリキュラム上での支障は小学校においての運動では支障がないと思います。

司会) 皆様の意見を聞いたうえでの町長のコメントをお願いしたいと思います。

町長) このあとの時間がなくて申し訳ありません。たくさんの方々から本日意見を頂きました。意見としていただいて教育委員会が皆さんに返さなくてはいけないものは後ほど何らかの形で回答いたします。私は、本日皆様から色々な意見を聞きたく、文書ではなく、臨場感あるこの場で感じたいと思いました。先日、運動会に伺いました。運動会の時子どもたちがトラックを引いた際に狭いと言いながら走っていました、それは、皆さんが家庭で色々な話をされ、それを聞き、また、要望書の中にも子どもの字でプールは要らない、運動場がほしいという書いてありました。それは、皆さんの意思が子どもたちに伝わったのではないかと思います。プールを造って下さいという意見もあると思います。町長としてここに来て決断しなければなりません。子どもたちにこれ以上このような思いをさせてはいけません。話は逸れるかもしれませんが、大磯町、国府町相変わらずこういうことを言い続けている町です。もういい加減の一つになってほしいと思いますが、「大磯に住んで何年なのですか」と聞かれ「30年です」。「よそ者だな」、「出身地は?」、「富山県です」、「じゃあ、いいよ」という方も結構おります。大磯町が一つになって東と西とで同じものを作ることによって、税金が有効に使われるように考えていただきたいと思います。今年の11月28日、町長として皆さんに選んでいただき、その負託を受け、決断をしなければなりません。自治基本条例の話もありましたが、自治基本条例は幹であります。皆さんがその条例をどのように活用していくか、公共の心とおっしゃった方もいましたが、私心のない心等色々な捉え方があるとは思いますが、皆さん私心のない心で今日、意見をおっしゃっていただいたと思います。それぞれの思いが私の胸に届いております。大学の講義以外でこんなにたくさんノートをとったことはありません。一つ一つが本当にうれしい思いで聞きました。

自治基本条例の講演会で質問された方がいられましたが、みんなの思いを続けていくとそれぞれの思いがどこかで一致するというのが、基本条例の幹であり、葉をつけ枝をつけ、そして大磯町としていかなければなりません。学校プールにつきましては、平成20年頃から色んな議論がされてきました。皆さんにご相談がなかった。そして、知ることもなかった。大変悲しいことです。今、町は変わろうとして改革しています。事情によっては元に戻ることも出来ます。しかし、前に進んで行かなければなりません。そういうことを考えて私は決断していきたく、皆さんのお気持ちを考えたいと思います。いろんな意見の中でもプールを造って下さいという意見は私のところへは、きませんが、皆さんの周囲にはきっといらっしゃると思います。運動会の時もお一人、お二人はプールがあってもいいのにねと言っている方もいらっしゃいました。皆さんは、子供たちのために神経を使っておられます。私が決断することです。皆さんからの負託を受けたわけです。まだ、一年足らずです。私は、一生懸命考えて結果を出していきたい。今日は、総括的な話になりました、個々の質問に対しましては、お答えいたします。今日は、どうもありがとうございました。

(午後8時40分終了)